

工 種	産企修
工事番号	第 2 号

課 長	担当課長	参 事	総務企画 担当	6次産業・ 販売戦略担当	設計担当者

年 度	令和 7 年 度	作 成 年 月 日	令和 7 年 5 月 23 日
工 事 名	秋田市農山村地域活性化センターさとぴあ 非常放送設備等修繕業務	委託概要	
履行場所	秋田市上新城五十丁字小林190-1	秋田市農山村地域活性化センターさとぴあの非常放送設備等が故障しており、多目的ホールへの非常放送ができない状態であることから、設備交換等の修繕を行うものである。	
設計金額	¥		
財源区分	国 補 ・ 県 補 ・ 【市 単】		
施工期日	契約締結日の翌日から 令和7年 10 月 31 日 まで		

修繕経費内訳書

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
1 本体撤去交換					
壁掛型非常業務放送設備	台	1			壁掛型非常業務放送装置 (10回線) : EM-K150-10 デジタルパワーアンプユニット(160w) : EM-KA160D ニッケルカドミウム蓄電池 : NB-35B
撤去・交換作業	式	1			配線接続含む
2 多目的ホールスピーカー配線接続	式	1			
3 試験調整	式	1			
4 諸経費	式	1			諸官庁届出費、廃棄処分費 含む
小計					千円未満切捨て
消費税相当額					10%
合計					

秋田市農山村地域活性化センターさとぴあ非常放送設備等修繕業務仕様

1 業務目的

本業務は、秋田市農山村地域活性化センターさとぴあの非常放送設備等が故障しており、多目的ホールへの非常放送ができない状態であることから、設備交換等の修繕を行うものである。

2 履行場所

秋田市上新城五十丁字小林190番地1
秋田市農山村地域活性化センター内

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年10月31日まで

4 業務内容

業務内容は、別紙「さとぴあ非常放送設備等修繕業務箇所図」に示す区域内での次の業務である。

- (1) 非常放送設備本体撤去・交換
- (2) 多目的ホールスピーカー配線接続
- (3) 試験調整
- (4) 取扱説明
- (5) 諸官庁への届出

5 提出書類

作業着手および進行に伴い、次の関係書類等を提出すること。

- (1) 予定工程表
- (2) 業務完了報告書
- (3) 完成写真（着手前、作業中、完成後）
- (4) 試験調整結果報告書
- (5) 諸官庁届出書類（副本）

6 安全管理

- (1) 業務実施の際は、常に細心の注意を払い、関係法令を遵守し、作業員等の安全を図るものとする。また、事故が発生した場合は、速やかに市へ報告するとともに、受注者の責任において処理すること。
- (2) 業務中は、適正な所要人員を配置し、作業場所の整理整頓および保安に努めること。

7 事前調査

受注者は業務の実施に先立ち、必要に応じて現地の状況、関連設備その他について綿密な調査を行い、十分実情を把握の上、着手すること。

8 業務完了

受注者は、業務が終了したときは、速やかに業務完了報告書に、完成写真および試験調整結果報告書を添えて提出すること。

9 疑義

業務実施に当たって疑義が生じた場合は、市と協議し、その指示に従うものとする。

